

令和3年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和3年2月15日（月曜日）

議事日程第1号

令和3年2月15日（月曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第6号から議案第61号まで 56件

第4. 議案第6号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第7号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第8号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第9号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8. 議案第10号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第9. 先決を要する提出議案に対する質疑

第10. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第11. 委員長審査報告

第12. 議案第13号 由利本荘市特別会計条例の一部を改正する条例案

第13. 議案第22号 由利本荘市帰国者・接触者外来設置条例を廃止する条例案

第14. 議案第29号 令和2年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計予算

第15. 議案第30号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（第24号）

第16. 議案第43号 令和2年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（23人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
5番 今野英元	6番 佐々木隆一	8番 佐々木茂
9番 三浦晃	10番 高野吉孝	11番 佐藤義之
12番 小松浩一	13番 伊藤順男	14番 長沼久利
15番 吉田朋子	16番 佐藤健司	17番 佐々木慶治
18番 渡部功	19番 大関嘉一	20番 佐藤勇
22番 伊藤文治	23番 高橋和子	24番 高橋信雄
25番 渡部聖一	26番 三浦秀雄	

欠席議員（1人）

4番 伊藤岩夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	教 育 長	秋 山 正 毅
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 調 整 部 長	三 森 隆	市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也
健 康 福 祉 部 長	池 田 克 子	農 林 水 産 部 長	保 科 政 幸
商 工 観 光 部 長	畑 中 功	建 設 部 長	須 藤 浩 和
ま る ご と 営 業 部 長	今 野 政 幸	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	佐 藤 剛		

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 弘 喜	次 長	阿 部 徹
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	松 山 直 也	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄） おはようございます。

ただいまより、令和3年2月5日告示招集されました、令和3年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

4番伊藤岩夫さんより、欠席の届出があります。

出席議員は23名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告については、お手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第6号から議案第61号までの56件並びに陳情第1号及び陳情第2号の2件の計58件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（三浦秀雄） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番正木修一さん、5番今野英元さんを指名いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月9日までの23日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から3月9日までの23日間と決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第6号から議案第61号までの56件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【長谷部誠市長 登壇】

○市長（長谷部誠） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案、本年度各会計補正予算並びに令和3年度の各会計予算を中心に、議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

今市議会定例会は、私にとりまして3期目、最後の議会定例会となります。

平成21年の市長就任以来、地域の均衡ある発展を目指し、現場主義を貫き、市民と共に歩む市政を推進してまいりました。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力により、3期目の公約につきましては、ほぼ達成することができたものと考えております。

少子高齢化や人口減少、新型コロナなど、課題は多様化しておりますが、私は、これまでの経験と実績を生かし、引き続き市の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

13日深夜に発生した、福島県沖を震源とする地震についてであります。

本市においては、震度4が観測され、午後11時8分に災害警戒室を設置して対応に当たりました。

幸い被害はなく、14日午前9時30分に警戒室を廃止いたしました。市では、市民の安全・安心のため、今後も万全の体制で臨んでまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

本市の対象となる16歳以上の人口は、約6万人であり、優先接種とされる65歳以上の高齢者は約2万8,000人、それ以外の対象者は約3万2,000人です。

ワクチン接種は、一定の期間を置いて2回の接種が必要となります。

市では、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、市の施設を会場とした集団接種や、医療機関による個別接種などの実施計画について、現在、由利本荘医師会をはじめとする関係機関と協議中です。

2月17日より医療従事者等の接種が開始され、4月以降、65歳以上の高齢者、それ以外の16歳以上の方を順次予定しております。

市民の皆様には、迅速に接種を受けていただけるように進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。

令和2年度における本市の企業版ふるさと納税は、これまで7つの企業より、合計2,840万円の寄附の申出をいただいております。

寄附を通じて応援していただきました関係各位に感謝いたしますとともに、本市の地方創生事業に有効に活用してまいります。

次に、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域の指定についてであります。

昨年12月25日に、国土交通大臣より、同法に基づく鳥海ダムの水源地域として、鳥海町百宅及び鳥海町猿倉が指定を受けたところであります。

今後は、水源地域整備計画が年度内に決定される予定であり、市といたしましては、同計画に基づき、水源地域における市道などの産業基盤の整備を行ってまいります。

次に、高度無線環境整備推進事業についてであります。

1月29日に、国からNTT東日本へ補助金の交付決定が通知されました。

これを受けてNTT東日本では、2月中旬より工事着手し、令和4年4月から光ファイバによる高速インターネットサービスの提供開始を予定していると伺っております。

次に、鳥海山・飛島ジオパークの日本ジオパーク再認定についてであります。

鳥海山・飛島ジオパークは、平成28年に日本ジオパークに認定され、関係自治体と協力しながら、ガイド育成や学校での出前授業などの取組を進めてまいりました。

昨年10月に行われた再認定審査の結果が2月5日に発表され、鳥海山・飛島ジオパークは、教育活動やガイド活動のほか、認定商品制度などの取組が認められ、再認定されることとなりました。

今後も、恵まれた地質遺産の保全や学習への活用、観光資源と連携した地域振興を目指し、関係自治体や市民の皆様と協力しながら取り組んでまいります。

次に、ヤマト運輸との包括連携協定の締結についてであります。

市では2月10日に、ヤマト運輸株式会社と包括連携協定の締結を行いました。今後はこの協定に基づき、同社の持つ物流や地域福祉などの知見やノウハウを活用しながら、双方が協働で本市の活性化に取り組んでまいります。

次に、まるごと売り込み連携協定についてであります。

このたび市は、全国で18の小売店舗こととやを運営するエステールホールディングス株式会社と本市の地域商社である株式会社秋田ニューバイオフาร์มとの3者により、3月12日に連携協定を締結する運びとなりました。これにより、本市製品のさらなる外貨獲得を推進してまいります。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件5件、条例関係12件、予算関係35件、その他4件の計56件であります。

初めに、人事案件についてであります。

議案第6号から第10号までの5件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、熊坂文子氏、高木健氏、佐藤眞理子氏、高橋利寿氏、藤原俊子氏の5名を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第11号地方創生応援基金条例の制定についてであります。これは、企業版ふるさと納税を財源とした地方創生に係る基金を設置するため、新たに条例を制定しようと

するものであります。

議案第12号組織条例の一部を改正する条例案であります。これは、部局の名称変更など、組織機構の改正を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第13号特別会計条例の一部を改正する条例案であります。これは、一番堰まちづくり事業特別会計を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件は、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第14号中小企業融資あっせんの特例に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、中小企業向けの市の制度融資について、設備投資に係る特例制度を2年間延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第15号工場等立地促進条例の一部を改正する条例案であります。これは、適用工場等の対象を拡充し、市内への新たな企業立地を促進するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第16号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、天鷲フラワー園の一部用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第17号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、矢島地域の小田団地及び鳥海地域の笹子住宅の空き家、計3棟の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第18号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、公共下水道事業計画の見直し及び集落排水事業の元町・荒沢地区を公共下水道の矢島処理区へ統合するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第19号消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、機構改革に伴い本荘消防署、矢島消防署の名称を変更するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号公民館条例の一部を改正する条例案であります。これは、中央公民館を文化交流館カダーレから、市民交流学習センターに移転するに当たり、位置を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号運動公園条例の一部を改正する条例案であります。これは、石沢小学校の閉校に伴い、グラウンドを石沢運動広場として活用するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第22号帰国者・接触者外来設置条例を廃止する条例案であります。これは、帰国者・接触者外来の廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

なお、本案件は、事業を廃止し、早期に設備等の撤去に着手するため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第23号から第26号までの財産の無償譲渡についての4件につきましては、朴沢集会施設など4施設をそれぞれ地域の地縁団体へ無償譲渡するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第27号令和3年度一番堰まちづくり事業特別会計への繰入れについて及び議案第28号令和3年度スキー場運営特別会計への繰入れについてであります。一般会計から特別会計に繰入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第29号一番堰まちづくり事業特別会計予算についてであります。一番堰まちづくりプロジェクトの早期実現を目指し、開発予定地の測量設計費等について、債務負担行為を設定しようとするものであります。

議案第30号一般会計補正予算（第24号）であります。衛生費では、医療従事者等に係る新型コロナウイルスワクチン接種委託料を追加するとともに、帰国者・接触者外来の廃止に伴い運営費を減額、商工費では、株式会社岩城への運営費補助金を追加、土木費では、一番堰周辺道路改良事業の測量設計費を追加、教育費では、本荘東中学校区統合小学校建設予定地の測量設計費等を追加するものであります。

この財源といたしましては、国庫支出金及び市債の増額と一般財源分を地方交付税で対応し、9,307万5,000円を追加、補正後の予算総額を589億4,766万3,000円にしようとするものであります。

議案第43号下水道事業会計補正予算（第6号）であります。井戸尻中継ポンプ場機器修繕の経費に係る債務負担行為を設定しようとするものであります。

なお、これらの3件につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第31号一般会計補正予算（第25号）であります。新型コロナウイルス感染症対策以外の主な内容といたしましては、総務費では、企業版ふるさと納税寄附金を財源とする地方創生応援基金積立金を追加、民生費では、子育て支援金等を追加、衛生費では、不妊治療費助成金等を追加するほか、ごみ処理施設整備事業費を減額、農林水産業費では、県営担い手育成基盤整備事業費等を追加、商工費では、ロッジ法体改修事業費等を追加するとともに、翌年度への繰越しが見込まれることから繰越明許費を追加、教育費では、教材備品整備事業費等を追加、災害復旧費では、大内地域羽広地区で発生した公共土木施設災害復旧事業費を追加するとともに、翌年度への繰越しが見込まれることから繰越明許費を追加、このほか、各事業費について、年度末による事業費精査を行うものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る主な内容であります。農林水産業費では、秋田米生産・販売体制緊急支援事業費を追加するほか、高度無線環境整備事業費や特別定額給付金事業費などについて、事業費精査により減額いたします。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源といたしましては、地方交付税や財産収入、寄附金などの増額と、国・県支出金や市債、財政調整基金などの精査による減額を行い、一般財源分を予備費で対応し、2億4,348万6,000円を減額、補正後の予算総額を587億417万7,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第32号から第42号までの11件、議案第44号及び第45号については、各特別会計、水道、下水道及びガス事業の企業会計に係る補正予算を提案するものであります。

次に、議案第46号から第61号までの16件につきましては、各会計の令和3年度予算であります。

今回の予算編成では、4月の市長選挙を控え、骨格予算として編成したところですが、切れ目のない対応が必要な雇用対策事業や、市民生活の安全・安心確保に直結する事業については、必要額を計上したところであります。

また、継続費や債務負担行為を設定している事業についても、一日も早い完成を目指して当初予算に計上しております。

一般会計予算総額は、前年度当初に比較し2.2%、10億円の減となる437億円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税は、新型コロナウイルスの影響により、個人市民税が3億7,900万円の減、法人市民税が1億4,000万円の減、固定資産税が9,000万円の減となったことなどにより、市税全体では6億5,650万円の減となる、72億8,470万円としたところであります。

税収が大きく落ち込む一方、地方交付税については、地方財政計画の伸びを考慮し、前年度比1.7%、2億7,464万9,000円の増となる、167億9,046万5,000円としたところであります。

国・県支出金は、保育所等整備交付金や中山間農業応援事業費補助金の減などにより、4億178万3,000円減の83億7,157万5,000円とし、市債については、臨時財政対策債のほか、過疎対策事業債、減収補てん債などを見込み、総額で9,170万円減の45億3,580万円としたところであります。

次に、特別会計であります。雇用の確保や定住促進に向け、民間企業と協力し、展開する県内初の官民連携事業、一番堰まちづくりプロジェクトを予算化するため、一番堰まちづくり事業特別会計を新設、会計数として1つ増の12会計となり、予算総額は2億2,512万8,000円減の106億9,091万8,000円としたところであります。

水道、下水道及びガス事業の企業会計は、予算総額146億976万7,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は690億68万5,000円で、前年度に比較し7億9,652万4,000円の減となるものであります。

なお、予算案の主な内容につきましては、予算案の概要を御参考くださいますようお願いいたします。

以上が、第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第6号から議案第10号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第6号から議案第10号までの5件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第6号から議案第10号までの5件については、質疑、

討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第6号から議案第10号までの5件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄） 日程第4、議案第6号から日程第8、議案第10号までの5件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

日程第4、議案第6号を議題といたします。

本案は熊坂文子氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第6号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第5、議案第7号を議題といたします。

本案は高木健氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第7号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第6、議案第8号を議題といたします。

本案は佐藤眞理子氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第8号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第7、議案第9号を議題といたします。

本案は高橋利寿氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思いません。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第8、議案第10号を議題といたします。

本案は藤原俊子氏の推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（三浦秀雄） 日程第9、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第13号、議案第22号、議案第29号、議案第30号及び議案第43号の5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休 憩

.....

午前10時30分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第13号、議案第22号、議案第29号、議案第30号及び議案第43号の5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第10、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

.....

午後 1時29分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦秀雄） 日程第11、これより議案第13号、議案第22号、議案第29号、議案第30号及び議案第43号の5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治さん。

【佐々木慶治総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について

御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例改正1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、議案第13号特別会計条例の一部を改正する条例案についてであります。

これは、一番堰まちづくり整備事業特別会計を追加するため、条例の一部を改正しようとするものでありますが、早期の事業実施を図るため、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第30号一般会計補正予算（第24号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入10款及び地方債についてであります。

歳入10款地方交付税では、歳出7款商工費に係る一般財源分として、普通交付税3,035万4,000円を増額しようとするものであり、地方債では、本荘東中学校区統合小学校建設事業を、起債限度額4,000万円で新たに追加し、また道路改良事業について、限度額を変更しようとするものであります。

これらはいずれも早期の執行が必要であることから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、議案第13号に係る一番堰まちづくり整備事業につきまして、委員より、本市にとって、雇用と定住の促進など多くの波及効果が見込まれるものであり、市においては、その効果が最大限発揮されるよう進めていただきたいとの声がある一方、プロジェクトの詳細について、現時点で示されないことが多く、全体像もつかみづらいことから、不安視する声もありました。

市におかれましては、事業の進捗状況等について、議会に対し継続して報告いただき、地元関係者はじめ、市民に対しても丁寧に説明しながら事業を進めていただきたいとの多くの意見がありましたので、申し添えます。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一さん。

【小松浩一教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係1件、補正予算案1件の計2件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第22号帰国者・接触者外来設置条例を廃止する条例案についてありますが、昨年11月に新型コロナウイルス感染症の疑いがある方の診療・検査体制が変わったことにより、一時休止していた帰国者・接触者外来を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

本案件は、事業の廃止に伴い、早期の廃止手続に着手する必要があるため、本日の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第30号一般会計補正予算（第24号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款、20款及び21款、歳出では4款及び10款並びに繰越明許費10款であります。

歳入14款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加、15款県支出金及び20款諸収入では、さきに申しあげました帰国者・接触者外来の廃止による衛生費補助金及び診療収入の減額、歳入21款市債では、本庄東中学校区統合小学校建設事業債を追加しようとするものであります。

歳出4款衛生費では、帰国者・接触者外来の廃止に伴う運営事業費の減額及び今年度実施予定の医療従事者等に対する新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料を追加しようとするものであります。

10款教育費では、本庄東中学校区統合小学校の建設に係る測量、設計、調査等の委託料を追加し、また、翌年度にかけて事業を行う必要があるため、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上、御報告申しあげました補正予算案につきましては、早期の予算執行が必要であることから、本日の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄さん。

【高橋信雄産業経済常任委員長 登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として、当委員会に審査付託になりました案件は、予算案2件であります。

審査の結果は、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要を御報告申し上げます。

初めに、議案第29号一番堰まちづくり事業特別会計予算であります。この会計は、雇用の確保や定住促進に向け、民間と協力して実施する官民連携事業実施のため特別会計を新設するものであり、債務負担行為において、開発予定地の測量設計費等を令和2年度から3年度までの期間で、限度額6,740万円として設定しようとするものであります。

なお、案件審査のまとめの際に、委員より、事業に関して、事業を進めるに当たって、事業等の変更があった場合には、議会に対し速やかに提示されたい。また、官民の事務分担については遺漏のないよう適切に実行いただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

次に、議案第30号一般会計補正予算（第24号）であります。当委員会において審査いたしましたのは、歳出7款商工費であります。

これは、第三セクターである株式会社岩城の経営状況の悪化に伴い、市からの支援として運営費補助金を追加しようとするものであります。

なお、株式会社岩城の経営状況に関しては、去る1月28日及び今月9日に委員会協議会を開催し、新型コロナウイルスにより地域のイベントが中止になったことや温泉入浴

を控える方もおるなどで、入り込み客数が減少した旨、また、非常に厳しい決算見込みについての報告を受けたところであります。

慎重に審査いたしました。委員より、第三セクターに係る調査特別委員会の提言を受け、市及び株式会社岩城の今後の対応案について説明があったが、実効性のあるものとして検証しながら、確実に改善を図りたいとの要望がありましたので申し添えます。

以上、御報告申し上げました2件の予算案につきましては、早期の対応が必要なことから、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【吉田朋子建設常任委員長 登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算2件であります。

審査の結果につきましては、報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第30号一般会計補正予算（第24号）であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入14及び21款、歳出8款、繰越明許費8款であります。

歳入では、14款国庫支出金で、社会資本整備総合交付金を、21款市債で、道路改良事業債をそれぞれ追加するものであります。

歳出では、一番堰まちづくりプロジェクトなどに関連して、8款土木費2項道路橋梁費で、市道一番堰薬師堂線及び薬師堂25号線の測量設計に係る委託料を追加するものであります。

また、繰越明許費で社会資本整備総合交付金事業道路新設改良費を追加するものであります。

次に、議案第43号下水道事業会計補正予算（第6号）であります。停電事故により井戸尻中継ポンプ場の機器が故障したことに伴い、機器を修繕するに当たり、発注から機器納入に2か月程度の期間を要することから、令和2年度から令和3年度の期間で、限度額200万円の債務負担行為を設定するものであります。

審査やまとめの際には、一番堰まちづくりプロジェクトに関して、様々な部署が関わっており全体像を把握するのが難しい。一つの常任委員会では、全体構想が見えづらく、議会としても特別委員会を設置するなど体制を整えて審査してはどうか。事業については、急ぎ過ぎずに丁寧に進めるべきとの発言がありました。

これら2件の補正予算案につきましては、早期の対応が必要であることから、本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を

行います。

- 議長（三浦秀雄） 日程第12、議案第13号特別会計条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（三浦秀雄） 日程第13、議案第22号帰国者・接触者外来設置条例を廃止する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（三浦秀雄） 日程第14、議案第29号一番堰まちづくり事業特別会計予算を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第15、議案第30号一般会計補正予算（第24号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） 日程第16、議案第43号下水道事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄） これをもちまして、本日の日程は終了いたしました。

明16日から19日までは、議案調査のため休会、20日、21日は休日のため休会、22日は議案調査のため休会、23日は休日のため休会、24日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、24日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦勞さまでした。

午後 1時52分 散 会